

広報ふたば



【表紙写真】復興の歩み 一步（ふたばの^{おと}声2024・ふたば飲み）

町民の皆さまへ

10月に入り、町内の木々も少しずつ色づき始めました。今年の夏も昨年続き日本各地で記録的な暑さとなりました。双葉町も連日厳しい暑さとなっており、秋の訪れを待ち遠しく思っております。

今年は、太平洋高気圧の影響により日本に接近・上陸する台風が多くなる傾向といわれており、台風10号は8月29日に鹿児島県に上陸、各地で記録的な大雨を降らせ、甚大な被害をもたらしました。被災された皆さまにはお見舞いを申し上げます。町民の皆さまにおかれましては、ハザードマップの確認や、非常持ち出し品を準備するなど、常日頃から災害に備えていただきますようお願いいたします。

8月23日、中野地区における次世代モビリティ（移動用小型車）実証セレモニを行いました。福島県内初の官民連携による実証事業で、愛知県豊田市様からC+walk T（シーウォークティール）4台と豊田鉄工株式会社様からCOMOVE（コモビ）2台を無償貸与いただきました。今後も歩きたくなるまちづくりを目指し、モビリティを積極的に活用してまいります。

8月26日、中野地区復興産業拠点

点に大和ライフネクスト株式会社様が建設するホテル「FUTATABI FUTABA FUKUSHIMA（ふたたびふたばふくしま）」の地鎮祭が行われました。令和7年度中の完成が見込まれており、5階建て、客室100室、約300人収容の会議室を備え、ライブラリーも整備される予定です。東日本大震災・原子力災害伝承館や福島県復興祈念公園に隣接していることから、今後はさらなる交流人口の拡大につながるものと強く願っております。

9月12日、役場庁舎北側に建設する商業施設の安全祈願祭が行われました。この施設には、イオン東北株式会社様に入店いただくことが決定しており、町内にお住まいの方や働く方の生活環境が大きく改善するものと期待しています。

今月8日から、県内外11会場で行われる町政懇談会を開催いたします。町政について町民の皆さまの率直なご意見やご要望をお伺いし、今後のまちづくりに反映してまいります。と考えておりますので、お近くの会場にぜひお出かけください。過ぎしやすい季節となりましたが、町民の皆さまにはお身体に気を付けてお過ごしください。よろしくお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

カンファレンスホテル 新築工事地鎮祭

8月26日、中野地区復興産業拠点において大和ライフネクスト株式会社が建設するカンファレンスホテル「FUTATABI FUTABA FUKUSHIMA」の地鎮祭が行われ、伊澤史朗町長と平岩邦弘副町長、森隆史副町長、高萩文孝町議会副議長などが来賓として出席しました。

大和ライフネクスト株式会社の竹林桂太郎代表取締役社長によるくわ入れの後、関係者が玉串奉奠を行い、工事の安全を祈りました。

伊澤町長は「双葉町の復興を確認できる良い場所になると期待しています」と話し、竹林社長は「双葉町の良いところを知ってもらい、明るい未来を感じられる場所にしたい」と話されました。

ホテルは、東日本大震災・原子力災害伝承館と福島県復興祈念公園に隣接し、令和8年3月の開業を予定しています。建物は5階建て、100室の客室と約300人を収容できる会議室を備え、学会や国際会議も誘致することができるほか、レストランやショップ、震災関連の蔵書を置くライブラリーを設けるなど、多くの方が利用されることを想定しています。



<完成イメージ>

土屋品子復興大臣が町内を視察

9月4日、土屋品子復興大臣が双葉町を訪問し、中野地区復興産業拠点で操業しているフレックスジャパン株式会社ひなた工房双葉を視察されました。

土屋大臣は、矢島隆生社長の案内により、廃棄される洋服をリメイクして作った小物などを販売するショップと、思い出のある洋服などをぬいぐるみの服やバッグに仕立て直すサービスやオーダーシャツの工房を見学しました。その後、県外から福島県内へ移住し、工房で働く女性従業員と意見交換を行いました。

伊澤町長はひなた工房双葉で土屋大臣を出迎え、視察に同行するとともに意見交換に参加しました。



双葉駅東地区商業施設 安全祈願祭

9月12日、双葉駅東地区（JR双葉駅前の双葉町役場庁舎北側）に町が整備する商業施設の工事着工に伴う安全祈願祭が行われました。

町の関係者や工事関係者などが列席し、伊澤町長が式辞で「双葉駅東地区は商業を中心ににぎわいを形成するエリアとしての整備を進めております。スーパーマーケットがオープンすることで、双葉町に住む方、働く方の日常生活を支えるとともに、町への帰還や移住に弾みがつくものと考えております」と述べ、続いて来賓の伊藤哲雄町議会議員から祝辞をいただきました。

令和7年度中に開業予定の商業施設は、4月に締結した覚書により、イオン東北株式会社が入店し、生鮮食料品や家庭用常備薬など生活に必要な品物を取り扱う予定です。



女川原子力発電所を視察

8月28日、伊澤町長は森副町長、担当職員とともに、宮城県女川町の東北電力株式会社女川原子力発電所を視察しました。女川原子力発電所では、震災後、地震と津波への対策、電源の確保、原子炉核燃料の冷却など設備と運用の両面の安全対策工事を実施しました。これらの工事が令和6年5月に完了し、現在は再稼働に向けた検査、試験などの作業を進めているところです。



令和6年度双葉町敬老会

9月13日、令和6年度双葉町敬老会がいわき市の八幡台やまたまやで開催され、県内外から送迎バスなどを利用して、106人の方が出席されました。

会場内は、行政区ごとにテーブルが分かれており、顔なじみの方々でテーブルを囲みそれぞれに話が盛り上がったほか、懐かしい姿を見つけ、駆け寄って話をする光景も見られ、皆さんが敬老会を楽しみにしていたのをうかがうことができました。

初めに、出席者全員で「双葉町民の歌」を斉唱し、続いて伊澤史朗町長が式辞を述べました。

次に、福島民報社から結婚50年の金婚を迎えられたご夫婦に対し、しあわせ金婚夫婦の表彰が行われました。今年の表彰者3組のうち1組が出席され、表彰状と記念品のおしどり金メダルを笑顔で受け取られました。

続いて、来賓の星北斗参議院議員、伊藤哲雄町議会議長から祝辞をいただきました。

出席者を代表して双葉町老人クラブ連合会の玉野憲一会長より「町の復興に期待と明るい希望を感じる。来年も元気で敬老会に出

席し、皆さんにお会いできるように健康に留意し過ごしたい」と謝辞が述べられ、第一部の敬老会式典は幕を閉じました。

第二部の昼食交流会では、食事を楽しみながら歓談した後、双葉町芸術文化団体連絡協議会による「敬老会特別ステージ」に、J Aスマイル大正琴、コーラスふたば、標葉せんだん太鼓保存会の皆さんが出演しました。

J Aスマイル大正琴の「富士山」の演奏の際には、半谷富子さんが雷様のモチーフを手にステージに登場しました。コーラスふたば代表の谷津田敬子さんが「皆さんも一緒に」と呼びかけると、コーラスにあわせて多くの方が歌いました。最後に、標葉せんだん太鼓保存会のドンという音が鳴り響くと、会場はいったん静まった後歓声が上がりました。出席者の皆さんはそれぞれの演奏に拍手を送り、出演者に「素晴らしかったよ」と声をかけていました。

式典終了後も話が弾み、終了時間になると名残惜しそうに会場を後にされました。震災後6回目となった敬老会は大盛況のうちに幕を閉じました。

しあわせ金婚夫婦 表彰ご夫婦



富士田 一夫さん (長塚二)
弘子さん



代表者謝辞



町長式辞



敬老会特別ステージ

- JAスマイル大正琴：富士山、悲しい酒、八木節
- コーラスふたば：双葉町民の歌、野に咲く花のように、いい日旅立ち
- 標葉せんだん太鼓保存会：いなづま、夏



温かいご支援をありがとうございます



ピースフルコンサート越谷実行委員会様

8月14日、ピースフルコンサート越谷実行委員会様より、人道支援及び東日本大震災復興支援のためのチャリティコンサートの開催によって得られた収入を、義援金として双葉町民の皆さんへのご寄付いただきました。実行委員会代表の山本敬一郎様が双葉町役場を訪れ、平岩副町長に手渡しました。

連合東京西北部ブロック地協様

9月6日、日本労働組合総連合会東京都連合会西北部ブロック地域協議会様より、会員の皆さまからの募金を義援金として双葉町民の皆さんへのご寄付いただきました。代表の方々が被災地の視察とボランティア活動のため双葉町を訪れ、双葉町役場で伊澤町長に手渡しました。

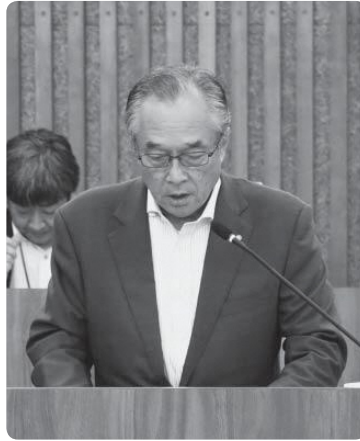


令和6年第3回双葉町議会定例会

9月5日招集の令和6年第3回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせいたします。



行政報告



6月定例会以降の行政報告

―地域見守りの取組みに関する協力協定書締結―

6月19日、双葉町役場において、みやぎ生活協同組合様と地域の見守りの取組みについて、相互に協力していくことを定めた「地域見守りの取組みに関する協力協定書」を締結しました。町内の配達業務で訪問した際、異変を発見した場合に関係機関へ連絡を行うもので、ひとり暮らしの高齢者など住民の見守りを強化するものであります。

―双葉郡スポーツ交流大会―

7月6日、大熊町をメイン会場として、令和6年度双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。双葉町からは、野球、バレーボール、剣道、バスケットボールの各競技に出場しました。双葉町チームは、バレーボールが準優勝、剣道、バスケットボールが3位となる成績を収められました。選手の皆さんの力強いプレーに大変勇気づけられたところであります。



―教育先進校視察―

7月18日、教育先進校視察として、館下教育長をはじめ、双葉町学

校設置検討委員会の大塚委員長や委員の方々とともに、先進的な教育を実践する関西国際学園を視察してまいりました。

関西国際学園は日本語と英語による探究学習を通して、国際社会に貢献する人材の育成を目標とし、国際バカロレアを導入した学校です。

町内での学校再開に向け、そのコンセプトの一つである「英語教育と国際理解教育を基盤とするグローバルな学び」の先進校として、施設や授業の様子を見学し、改めてその必要性を感じたところです。

―原子力損害賠償紛争審査会による町内視察―

7月23日、原子力損害賠償紛争審査会の内田会長ほか7名の委員による現地視察と意見交換が行われました。今回で8回目となる現地視察では、特定帰還居住区域に認定され、現在、環境省による除染と家屋解体が行われている下長塚地区の状況を見ていただきました。

その後、双葉町役場において、双葉町と双葉町議会の連名による「原子力損害賠償紛争審査会の今後の審議に向けた要望書」を伊藤町議会議長とともに内田会長へ手交いたしました。

要望書の内容につきましては、「日常生活障害慰謝料について」、「原子力損害賠償紛争解決センター和解事例の指針への反映」、「避難指示区域

内の営業損害及び就労不能損害」の3点を申し上げ、特に私からは、避難費用及び日常生活障害慰謝料の賠償となる期間は、少なくとも当町の特定復興再生拠点区域が避難指示解除された令和4年8月30日までとするように見直すことを強く申し入れを行いました。

審査会に対しては、今後も町民一人ひとりの被害に対する早急かつ確実な賠償と生活再建の実現に向け、誠意ある対応をするよう引き続き求めてまいります。



―国への要望活動―

7月30日と31日、復興庁、経済産業省、環境省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部、公明党東日本大震災復興加速化本部を訪問し要望活動を行いました。

「特定帰還居住区域における除染等の実施」や「第2期復興・創生期間以降の財源確保」、「ALPS処理

水の確実で透明性のあるモニタリング」、「帰還者向けの住宅支援策の拡充」、「除染土壌の県外最終処分に向けた取組みの実施」などの重点課題について要望いたしました。



―京丹波町・双葉町子ども交流事業―

8月3日から5日まで、双葉中学校代表生徒9名とともに友好町である京都府京丹波町を訪問し、「京丹波町・双葉町子ども交流事業」を実施いたしました。初日の開会式では、畠中京丹波町長との懇談を行い、京丹波町の歴史や文化など多くのことを学びました。2日目は京丹波町の中学生、高校生の生徒16名と地元伝統芸能などの体験活動を通じて親睦を深めました。最終日は、京都市内で研修を行いました。世界遺産に登録されている仁和寺では、双葉町出身の学芸員から建造物の紹介やその歴史について説明をいただき

ました。生徒たちは3日間の交流事業を通じて、大変貴重な経験と友好の絆を深めることができました。



―長崎平和祈念式典―

8月9日、長崎県長崎市の平和公園で開催された「被爆79周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」に参列し、原子爆弾の犠牲になられた方々へ哀悼の誠をささげ、世界の恒久平和を祈りました。式典終了後には、東日本大震災・原子力災害伝承館の館長である長崎大学の高村教授のご案内により長崎大学の永安学長を表彰訪問し、役場庁舎内に設置していただいている「長崎大学・双葉町復興推進拠点」の活動に対して感謝の意を伝えました。

●●● 故竹原天さんに感謝状 ●●●

9月5日、福島県統計調査員協議会連合会の橋本事務局長より、故竹原天さんに感謝状が授与されました。

故竹原さんは、昭和53年から町統計調査員を46年間、平成16年から福島県統計調査員監事を2年間務められ、長年にわたり統計調査の執行に尽力されました。

感謝状はご家族の竹原太さんをご自宅にて受け取り、感謝の言葉を述べました。



竹原太さん(左)

社会教育委員の会議から提言書

8月29日、双葉町役場において令和6年度第3回社会教育委員の会議が開催されました。

社会教育委員の会議では、令和5年度より「いまの双葉町でできる新たな社会環境づくり」を主題として、議論を重ねてきました。

このたび提言書を取りまとめ、江井俊雄議長から館下明夫教育長に提言書が提出されました。提言書では、「誰でも、いつでも、どこでも学べるよう充実した社会教育環境づくりを目指す」ととし、世代間の交流や町民が参加しやすい環境づくりについて提案しています。



モビリティ実証セレモニー

8月23日、双葉町産業交流センターにおいて「双葉町中野地区におけるモビリティ実証セレモニー」が行われ、双葉町が加入する「次世代モビリティ都市間ネットワーク」を通じて、愛知県豊田市様から小型モビリティ立ち乗りタイプ（C+walkT）4台と、豊田鉄工株式会社様から小型モビリティ座り乗りタイプ（COMOVE）2台を無償貸与いただきました。

本事業は双葉町復興まちづくり計画にある「歩きたくなる町」への取り組みのひとつで、双葉町産業交流センターと浅野燃糸株式会社双葉事業所の2カ所に貸出ポートを設置し、誰でも気軽に利用できます。



※モビリティ利用について、詳細は双葉町産業交流センター（☎0240-23-7212）または復興推進課（☎0240-33-0127）にお問い合わせください。

ただいま おかえり 双葉の夏

8月25日、東日本大震災・原子力災害伝承館前広場において、昨年に続き2回目の「ただいま おかえり 双葉の夏」が開催されました。被災地支援を継続的に行う団体 LOVE FOR NIPPON（代表キャンドルジュン）が主催し、新潟県三条市で300年以上続く伝統的な三条^い風合戦やミニ運動会などを実施し、会場ではキッチンカーなどによる飲食の販売もありました。伊澤町長は開会式で、風の提供と指導をしてくださった三条風協会の皆さんに改めて感謝の言葉を述べ、「三条風合戦双葉場所は来年も実施したい」とあいさつしました。

また、環境省の国定勇人大臣政務官（元新潟県三条市長）も開会式と風合戦に参加いただきました。芝生広場には復興を願う六角風が空高く舞い、その中には大和ライフネクスト株式会社が建設予定のホテル「FUTATABI」のロゴと福の文字を描いた風もありました。

夕方からはキャンドルに灯をともし、シンガーソングライターの山岡トモタケさんと町民らがステージに上がり、「双葉町民の歌」を合唱したほか、アーティストによる音楽ライブが開催されました。



～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

季節の変わり目を感じさせるような朝夕の気温の変化の日もありますが、やはり、ここ数年は季節感を味わう自然の流れを感じる事が少なくなっていました。今年も猛暑日が続く稲作をはじめ農作物に大きな影響があった地域もあれば、ゲリラ豪雨や線状降水帯による大雨で洪水被害の地域が多発している現状、自然環境保全の観点はもとより、防災への対応策をしっかりと協議して、備える計画が必要であると思います。

● 第63回 福島県芸術祭（富岡町文化センター学びの森） 9月1日

今年のテーマは「生き継ぐ伝統 未来を照らす文化の芽吹き」でありました。

あらためて本芸術祭の経緯をひもときますと、昭和37年に県民の芸術文化活動の祭典として開催され、今年で第63回を迎えました。しかし、この長い歴史の中でも、双葉地方での開催は初めてと聞いて驚きました。平成23年9月に楢葉町での開催を予定していましたが、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故により中止となってしまったいきさつがあります。7年前には相馬市で開催、そして今年、双葉地方で初めてとなる開幕式典・行事が開催できた事は感慨深い思いがあります。双葉町からは、「双葉町民謡同好会」「JAスマイル大正琴」の2団体が出演しました。全体で12団体の出演があり代表のインタビューでは、一番の課題は次世代への継承についてであると口々に話されました。地元において伝統芸術を継承する難しさは、人口減少、コミュニティの希薄化が大きな要因であることは、どの自治体でも共通課題であると感じました。



● 学校設置検討委員会による視察（大熊町学び舎ゆめの森） 9月2日

双葉町学校設置検討委員会の大塚類委員長（東京大学大学院准教授）と山本葵委員とともに「学び舎ゆめの森」を視察しました。大熊町の佐藤由弘教育長をはじめ、南郷市兵校長など関係者に案内してもらい、ふるさとに帰っての学校再開までの経緯、大熊町教育ビジョンの説明をいただきました。ハード面、ソフト面にわたり新たな学校に対して、今までの固定概念、観念を捨て「みんなの学び」というコンセプトのもと地域の方々も集える施設の設計や、子どもたちの自主性を大切に、好きなことを自分の計画で活動できるようなカリキュラムに驚かされました。



● 古文書の整理（双葉町産業交流センター） 9月7日

筑波大学の白井哲哉教授ほか10人の歴史に興味関心のある方々がボランティアで活動していただきました。中でも、世界遺産の仁和寺において学芸員を務めている朝川美幸さんは双葉町渋川の出身で、以前からこの古文書整理に参加いただいております。

たいへん地道な作業ではありますが、古文書を読み解いて新たな発見ができた時に、より楽しさが増すとのこと。こうした発見が、双葉町を知るうえで貴重な財産になります。これは、後世に伝えるべき大事なミッションであると思います。



双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

ふたばの^{おと}声 2024・ふたば飲み

8月29日、双葉町産業交流センター屋外において、「ふたばの^{おと}声 2024」が開催されました。F-BICC イベント実行委員会（山本敦子委員長）が主催する音楽イベントで、今回は飲食を通じた交流イベントちいさな一歩プロジェクト主催の「ふたば飲み」と同時に開催し、町商工会青年部、女性部など20店の飲食店やキッチンカーが出店しました。

標葉せんだん太鼓保存会によるオープニング演奏が会場を盛り上げ、伊澤史朗町長は来賓として「今日よりも明日、明日よりも来年、皆さんに帰ってみたい、住んでみたいと思っただけのようなまちづくりを進めてまいります」とあいさつしました。

ステージでは、山本敦子さんのエレクトーンと山根美保子さんのフルートの伴奏に合わせた有志による「双葉町民の歌」の合唱、北村雅さんのライブ、芹川則子さんのフラなどが披露されたほか、参加者によるカラオケ大会も行われました。町民や町内で働く方など大勢の人が訪れ、にぎやかに楽しい時間を過ごしました。



ふたばワールド2024 in ひろの

9月14日、広野町の二ツ沼総合公園で、「ふたばワールド2024 in ひろの」が開催されました。

メインステージでは各町村の芸能団体による発表が行われ、双葉町からは、JA スマイル大正琴、標葉せんだん太鼓保存会と前沢の女宝財踊り保存会の3団体が出演しました。また、本並健治さん・丸山桂里奈さんによるトークライブや歌手のイルカさんのミニコンサート、ものまねショーなどのステージイベントに多くの人が集まりました。

ステージ以外には、双葉郡内の物販や飲食が楽しめる「ふるさとマルシェ」に商工会などから7団体が出店したほか、町観光協会のPRブースもありました。



福島県最低賃金が変わります

福島県最低賃金が10月5日から変わります。

時間額 955円

詳しくは福島労働局または各労働基準監督署へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 福島労働局 ☎024-536-4600

双葉町学校設置検討委員会ワーキンググループ教育部会

8月28日、いわき市の町立学校校舎において令和6年度学校設置検討委員会ワーキンググループ第2回教育部会が開催されました。

町立幼稚園と小中学校の教職員9人と木村直人教育政策アドバイザー、県相双教育事務所の今野智功指導主事に加え、学校設置検討委員会の大家類委員長、坂本篤史副委員長も参加し、町内で再開する学校施設についてグループワークで意見が交わされました。

学校設置検討委員会では、教育部会、行政部会などのワーキンググループを設置し、学校再開に向けた横断的な検討・協議を行っています。



第63回 福島県芸術祭

9月1日、富岡町文化交流センター「学びの森」で、第63回福島県芸術祭が開催され双葉町から2団体が出演しました。

双葉町民謡同好会は「伝統芸能」として、家を建てる際の地固めの様子を三味線、唄、踊りで表現する「相馬胴突唄」を、JAスマイル大正琴は「新たな文化」として、「富士山」「悲しい酒」「八木節」の3曲を5人で披露しました。披露後、各団体を代表し伊藤美枝子さん(民謡)と江尻京子さん(大正琴)が、活動状況や課題について話をしました。



ブロッコリーを作付け

9月9日、下羽鳥地区のほ場で、木幡治さんと株式会社JAアグリサポートふたばによりブロッコリーの作付けが行われました。その際、町商工会女性部の皆さんが補植を手伝いました。

ブロッコリーは、下羽鳥地区と中野地区の合計約4haで作付けを実施し、12月頃に収穫され、モニタリング検査を受けてから出荷される予定です。



（へび）年生まれの皆さん、**広報ふたばに新年の抱負を掲載しませんか**

- 掲載号：令和7年1月号
 - 文字数：300字程度
 - 原稿締切：11月29日（金）
- ※顔写真が1枚必要となります。

寄稿して下さる方には、原稿用紙をお送りします。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0240-33-0125 ✉ hisyo-koho@town.futaba.fukushima.jp

令和6年度 秋冬の予防接種のご案内



高齢者の定期接種（インフルエンザ・新型コロナ）

令和6年度から、新型コロナワクチン接種もインフルエンザと同様に高齢者の定期接種となりました。

どちらのワクチンも高齢者の発病防止や特に重症化防止に有効であることが確認されています。インフルエンザは流行前の12月上旬までに接種を受けておく効果的です。

いずれも接種に関しては、効果や副反応など医師とよく相談してください。

対象者 双葉町に住民票がある以下の方

- ①接種日に満65歳以上の方
- ②接種日に満60歳以上64歳以下で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に重度の障害（身体障がい者手帳1級程度）がある方

接種期間 令和6年10月1日～令和7年1月31日

（この期間以外の接種は全額自己負担となります）



接種方法 ・福島県内に在住の方

9月に送付した予診票を使用し、事前に県内の医療機関に予約のうえ接種してください。

インフルエンザ：無料、新型コロナ：自己負担額2,000円

・福島県外に在住の方

避難先自治体で必要な手続きを行ってください。

自己負担が生じた場合は申請による手続きが必要です（申請期間は令和7年3月末日まで）。

インフルエンザ：全額助成

新型コロナ：自己負担額が2,000円を超えた場合は超過分を助成

※福島県内の医療機関での接種を希望される場合は、健康福祉課 健康づくり係へご相談ください。

接種回数 いずれも1回

注意事項 ・インフルエンザ、新型コロナワクチン接種は強制ではありません。ご自身の希望により受けていただくものです。

・「高齢者定期予防接種の通知が届かない」「紛失した」などの場合は健康福祉課 健康づくり係までお電話ください。

小児のインフルエンザ予防接種

小児のインフルエンザ予防接種は任意接種のため、予防接種費用の一部を助成します。接種に関しては、主治医とご相談のうえ実施してください。また、保護者の同意が必要です。

対 象 者	双葉町に住民票がある 生後6カ月～中学3年生 の方
助 成 額	1回 2,000円（差額分は自己負担）
助成回数	・生後6カ月～13歳未満・・・2回 ・13歳以上～中学3年生・・・1回
接種期間	令和6年10月1日～令和7年1月31日
助成手続き	① 接種費用は全額を支払い、必ず領収書を受け取ってください。 （費用は医療機関により異なります） ② 「助成申請書」に以下のものを添付して、郵送または健康福祉課に提出してください。 ☐ 領収書（原本） ☐ 接種を受けた証明となる予診票の写し または母子健康手帳（予防接種の記録欄）のコピー ③ 申請期間は令和7年3月末日までです。
備 考	・予診票の指定はありません。医療機関のものをお使いください。 ・「助成申請書」は町公式ホームページからダウンロードできます。郵送も可能ですので、健康福祉課 健康づくり係へご連絡ください。

双葉町の放射線に関する取り組みについて

双葉町では町民の皆さんの放射線への疑問・お悩みに対応できるように、さまざまな取り組みをしています。今回は町内に住むお子さんと一緒に行った空間線量率の測定の取り組みについて紹介します。

福島県では小・中学校において放射線教育を各学年年間2時間程度、実施しています。学校で学んだ放射線をより身近に感じることができるよう、夏休み期間を利用して空間線量率の測定を行いました。長崎大学の肖先生が小学2年生と年長のお子さんへ放射線についての紙芝居の読み聞かせを行い、その後、Radi（ラディ）という放射線測定器を使ってJR双葉駅周辺の空間線量率を測定しました。放射線は比較的、簡単に測定することができます。同じ場所で測定しても数値が一定ではないことや場所によって数値が変わることを確認しました。実際に測定するのは初めてとのことで、放射線は目に見えないが測ることができることを学びました。

空間線量率や放射線に関する相談や不安等があれば健康福祉課健康づくり係へお気軽にご相談ください。

作成協力：放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター



紙芝居読み聞かせの様子



空間線量率測定の様子

定額減税補足給付金に関するコールセンターの開設について

令和6年度税制改正における給付金・定額減税一体措置のうち、令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税所得割額に対して実施される定額減税のうち、「定額減税しきれないと見込まれる方」を対象に、定額減税可能額から税額を差引いて減税しきれなかった額を給付します。

双葉町では、給付金に関するコールセンターを以下の期間で開設しています。

開設日：8月19日（月）～11月29日（金）

開設時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）の9時から17時まで

電話番号：0570-000-825

給付対象者

基準日（令和6年1月1日）において双葉町に住民登録がある方のうち、令和6年分推計所得税額及び令和6年度分個人住民税所得割額に対して定額減税を実施し、定額減税可能額から税額を差引いて、減税しきれなかった額がある方

相談やお問い合わせがございましたら、早めにコールセンターへのお電話をお願いします。

【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉介護係 ☎0240-33-0125

行政相談委員による相談所を開設します

まぐみみ福島



総務省行政相談センター

毎年9月と10月は「行政相談月間」です。

行政相談は、役所（国、県及び市町村）などの仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

日時 10月25日（金） 13時～16時

場所 双葉町いわき支所（1階中会議室）

行政相談委員 武内裕美さん（長塚二）

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0240-33-0125

農業制度資金の特例措置等のご案内

福島県では、農業経営に係る設備資金や運転資金等を低利で融資する農業制度資金をご用意しております。

東日本大震災による被害を受け、農業経営を再開予定の方、または農業経営再開後2年を経過していない方等については、融資が無利子となる特例措置があるほか、その他の場合も対象資金における優遇措置があります。

詳しくは「福島県 東日本大震災金融支援」で検索いただくか、右記のQRコードを読み込み、リーフレットにてご確認ください。



【問い合わせ先】 福島県農業経済課 ☎024-521-7349

注意!! ニホンザルの出没について

双葉町図書館周辺でサルを目撃情報がありました。これまで、帰還困難区域内で頻繁に目撃されておりましたが、人通りのある町なかでの目撃情報です。

サルを見かけても絶対に近づかず、以下のことに注意して行動してください。

1. 近寄らない！
2. 目を合わせない！
3. 声を出さない！ 追いかけない！
4. 食べ物を見せない！ 与えない！

サルを見かけた場合は落ち着いて、目をそらし離れてください。
また、食べ物や生ごみ等を家の外に放置しないようにしてください。

サルを目撃したら、①場所 ②時間帯 ③サルの特徴(大きい・小さい等) ④何頭位 を農業振興課までお知らせください。また、被害がありましたらその内容もお知らせください。

【連絡・問い合わせ先】 農業振興課 ☎ 0240-33-0128

令和6年度 郷土文化講座の開催

双葉町産業交流センターにて、西村慎太郎さん(人間文化研究機構国文学研究資料館 教授)による郷土文化講座を開催します。

「地元の歴史に興味があるけれど、どう調べたらいいかわからない」そんな方におすすめの講座です。興味のある方は生涯学習課までお申し込みください。

内 容 双葉町の歴史と文化を未来へ伝える方法
—「大字誌」の世界—

日 時 11月9日(土) 13時30分から15時30分
(受付は13時から)

会 場 双葉町産業交流センター1階大会議室

定 員 40名(要申込) **参加費** 無料



【申し込み・問い合わせ先】 教育委員会 生涯学習課 ☎ 0240-33-0206
メールアドレス shougai@town.futaba.fukushima.jp

森林環境学習

9月6日、町立小学校で、1、2年生児童5人と園児1人が参加し、森林環境学習が行われました。

園児と児童は、「もりの案内人」である2人の講師の話を聞いた後、くまのモチーフが付いたペン立て作りに取り組みました。講師が持ってきた町の木であるせんだんに触れたり、山や森で出会う危険な植物・動物の話を聞いたりする顔つきはとても真剣でした(この事業は福島県森林環境交付金を活用して実施しました)。



令和7年度 ふたば幼稚園入園のご案内

双葉町では、令和7年度双葉町立ふたば幼稚園の入園児を募集します。多くの園児の姿が見られることを心よりお待ちしております。

園長メッセージ

幼・小・中が同じ敷地内にあり、連携しながらさまざまな交流を行っています。

英語活動、園外保育などの活動が充実しており、みんな親切で仲が良いです。どうぞ、お子さまのご入園をご検討ください。



- ◆所在地 いわき市錦町御宝殿56
 - ◆入園資格 どの学齢からでも入園可能です。
 - ◆経費
 - ①入園料 } いずれも無償です。
 - ②授業料 }
 - ③その他：給食・教材費等
 - ④幼稚園バスの利用料は無料です。
- ※③は町より一部補助されます。

3歳児(年少)	令和3年4月2日～ 令和4年4月1日生まれ
4歳児(年中)	令和2年4月2日～ 令和3年4月1日生まれ
5歳児(年長)	平成31年4月2日～ 令和2年4月1日生まれ

入園を希望される方は、問い合わせ先にご連絡ください。「入園申請書」をお送りします。

- ◆提出期間 10月1日(火)～31日(木) ※期間を過ぎてからも入園に係るご相談は可能です。

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 ☎0246-84-5210
ふたば幼稚園 ☎0246-88-8084



➡ 令和5年度の幼稚園の様子を動画で見ることができます。ぜひご覧ください。

ふたば幼稚園だより

ふたば幼稚園での日常の様子をお知らせします。

旬の果物について



今年は「夏を感じよう集会」の一環で、「旬の果物」を知る食育活動と、水で遊べるおもちゃを作って小学生と交流を行いました。まずはボードを使い、果物が美味しくなる季節を分けてみました。昨年のブルーベリー狩りの写真を見て「暑かったよ、美味しかったね」と思い出し、大好きなブルーベリーを「夏」に仲間分けしました。

その後、ブルーベリーを使ってアイスクリームを作りました。牛乳+ブルーベリー、ヨーグルト+ブルーベリーの2種類を作り、食べ比べをしたのですが、味の違いに驚き、美味しさに感動した食育活動でした。

【問い合わせ先】 ふたば幼稚園 ☎0246-88-8084 **子育てサロン実施中です!**

相馬流れ山踊り保存会練習会の会場変更について

広報ふたば9月号19ページでお知らせした練習会の場所が、以下のとおり変更になりました。

月日 10月5日(土)、19日(土)

場所 新山公民館

【申し込み・問い合わせ先】 教育委員会 生涯学習課 ☎0240-33-0206

双葉中学校職場体験

9月10、11日の2日間、双葉町内の事業所等で双葉中学校の職場体験を実施しました。

町内の浅野燃糸(株)双葉スーパーゼロミルやフレックスジャパン(株)ひなた工房双葉、(株)ワールドリンクアンドカンパニー、(株)伊達屋、双葉町産業交流センター内ペンギンにご協力をいただきました。

1年生はドローンの操縦等を体験し、3年生は双葉町役場で職員にインタビューを実施しました。2年生は、2日間を通じて各施設にひとりずつ、接客などを中心に行いました。詳細は双葉中学校のブログをご覧ください。

生徒たちは学習の内容や成果を、10月に行われる梅檀祭で発表します。



▲
町立中学校
ブログQR
コード

まちなかガーデンプロジェクト参加者募集

双葉町内に花を植えて「みんなの庭」をつくりましょう。

JR双葉駅東口ロータリー内花壇南側への花植え活動を行います。

たくさんのご参加をお待ちしております。

●日時 10月27日(日) 10時30分から(受付開始10時15分)
花植え後、昼食・懇親会を行います(14時終了予定)

●場所 JR双葉駅東口広場 ●参加募集 定員30名(先着)

●参加料 ひとり500円(昼食の弁当代・飲み物代、保険代に充当いたします)



(2020年12月の花植え活動の様子)



【申し込み・問い合わせ先】

一般社団法人ふたばプロジェクト ☎0240-23-7637 (平日9:00～17:00)
旧JR双葉駅舎に駐在しているふたばプロジェクトメンバーへ直接申し込み

土砂災害警戒区域を指定する調査のため、 立入りにご協力お願いいたします

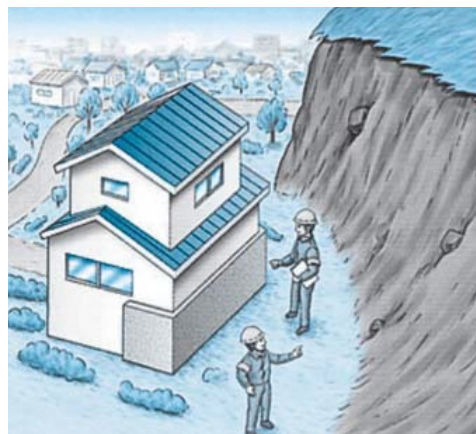
● 調査の目的及び内容

福島県では、土砂災害警戒区域を指定するため
溪流と建物付近の斜面に立入りして土地利用状況
や地形の調査を行います。

● 立入期間及び時間

期 間：令和6年10月上旬～令和7年3月下旬

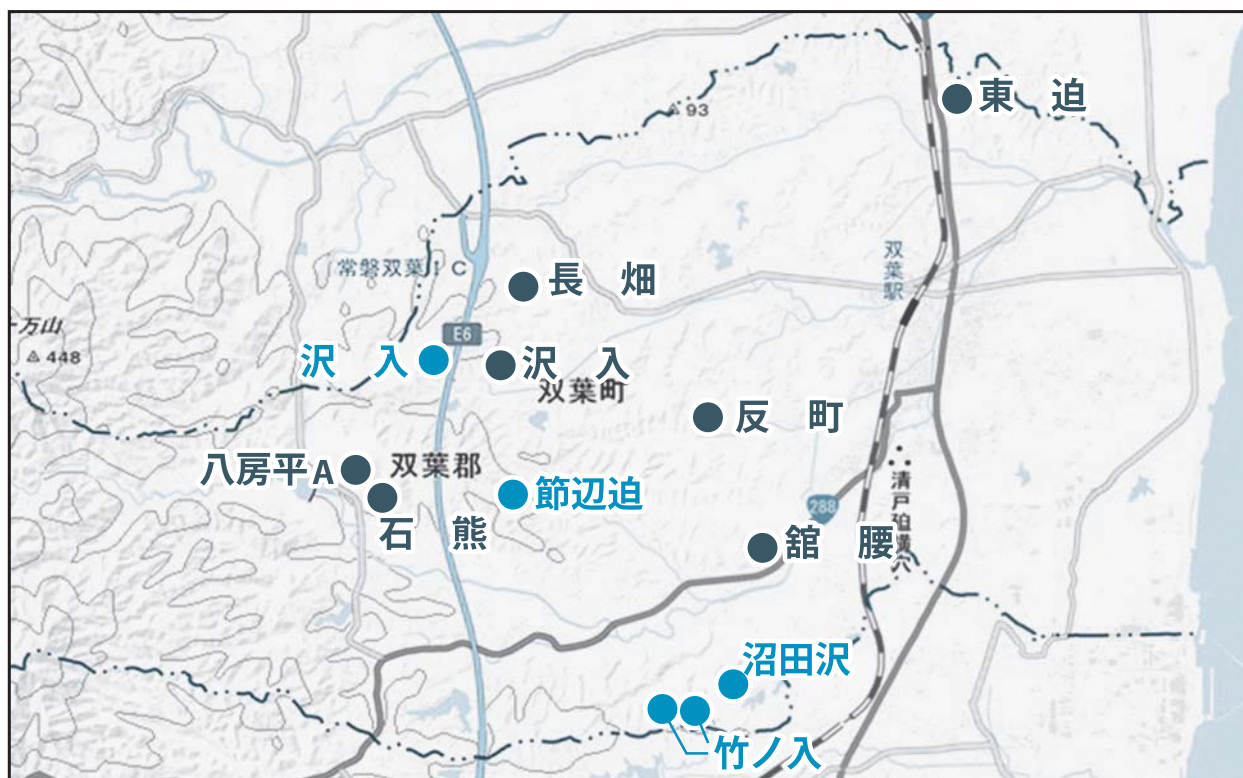
時 間：午前8時～日没前



● 立入に際して

現地調査員が調査に入る際は、福島県相双建設事務所発行の身分証明書を携帯します。

● 調査箇所



●：斜面調査箇所 ●：溪流調査箇所

出典：国土地理院

【問い合わせ先】 ○発注者：(株)船橋コンサルタント
担当者：設計部 鎌田

☎ 0244 (24) 2351

○発注者：福島県相双建設事務所
担当者：河川砂防課 上野

☎ 0244 (24) 1260

防災行政無線の戸別受信機の貸し出し

町では、災害時の緊急情報等を皆さんに確実に伝えるため、町内に居住されている方、事業者等に対し、戸別受信機の貸し出しを行っています。

戸別受信機とは 防災行政無線の屋外スピーカーから流れる災害時の避難情報や行政情報などの放送を、家の中で聞くことができる受信機です。

- **対象者** ①双葉町内に居住している世帯の世帯主
②双葉町内にある店舗及び事務所その他の事業所の代表
- **台数** 1台
- **期間** 町内に居住している期間
- **費用** 無償（設置費も含む）※電気料金および内蔵電池は各自で負担ください。
- **申請方法** 申請書は、住民生活課窓口に準備してあります。

設置方法 申請後、町が委託する設置業者より設置の日程を調整いたします。
設置の際は設置場所での立会いをお願いします。
電波状況が悪い場合、屋外にアンテナを設置しなければなりませんので、設置場所やビ
ス止めについてアンテナ設置前に説明いたします。

注意事項

1. アパート等の賃貸住宅に居住している方が、申請される場合には、貸主にアンテナ等の設置の可否を必ず確認してください。
2. 賃貸住宅に戸別受信機やアンテナを設置した場合、賃貸住宅の退去時には、自己負担により撤去していただくことになります。

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎ 0240-33-0126

「Yahoo! 防災速報」を活用した防災情報の配信

町では、ヤフー株式会社との「災害に係る情報発信等に関する協定」（令和3年2月22日締結）に基づき、同社から提供される「Yahoo! 防災速報」を活用した『自治体からの緊急情報』の配信を開始しました。

今後、災害発生時や台風接近時などに、避難所の開設状況や注意喚起の情報を配信いたします。身の安全を守るために、スマートフォンをお持ちの方はぜひご利用ください。

「Yahoo! 防災速報」は、ヤフー株式会社が、緊急地震速報や避難情報、豪雨予測などをお知らせするサービスです。アプリの詳細は、「Yahoo! 防災速報」（<https://emg.yahoo.co.jp/>）をご覧ください。

「Yahoo! 防災速報アプリ」ダウンロード方法

以下よりアプリをダウンロードし、Yahoo! 防災速報アプリ設定ガイド（<https://support.yahoo-net.jp/SacEmg/s/article/H000010634>）により設定してください。※1、※2

iOS

（<https://apps.apple.com/jp/app/id481914139>）



Android

（<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.yahoo.android.emg>）



すでにアプリを利用されている方も設定が必要です

1. アプリを開き、画面右上の「設定（歯車マーク）」を押します。
2. 「現在地連動通知の設定」を「オン」にします。
3. 「地域の設定」で「福島県双葉町（双葉郡）」を設定します。
4. 通知する情報の「自治体からの緊急情報」を「オン」にします。

※1 「4. 通知を受け取る地域を設定する」では、「福島県双葉町（双葉郡）」を設定してください。

※2 4までの手順が終わったら、アプリ画面右上の「設定（歯車マーク）」を押し「自治体からの緊急情報」を「オン」に設定してください。

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎ 0240-33-0126



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

行くしかない!! 働きたいネットの就職面接会

参加無料・履歴書不要
服装自由面接会は就職への近道です。求人票には載っていない魅力が聞ける!
★応募書類キットのプレゼント

日 時	10月25日(金) 13:30～15:00	11月7日(木) 13:30～15:00
会 場	ならはスカイアリーナ (楡葉町大字大谷字上/原16番地)	双葉町産業交流センター (双葉町大字中野字高田1番地1)
参加企業	20社(詳細はホームページ)	13社(詳細はホームページ)
参加方法	電話(024-524-2121)、ホームページから予約 または当日参加が可能です。 参加予約がおすすめです。	

【問い合わせ先】 ホームページ **働きたいネット** で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口(福島市中町4番20号 エスケー中町ビル202号)

☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125



◇◇◇◇◇ 災害に備えて、備蓄品確保のお願い ◇◇◇◇◇

災害発生から3日間程度は、被災地外からの支援が行き届かないことなどが想定されます。被災地域内での自立的な供給体制が必要なことから、町では生命維持や生活に最低限必要な食料・飲料水・生活必需品などの物資や避難所運営に必要な資機材を中心とした備蓄に努めております。

町民の皆さまには、自助(自らの力で行う)・共助(自主防災組織、事業所等が助け合う)の考え方を基本に、平時から各ご家庭でも緊急避難時の持ち出し品の準備と最低3日以上、可能であれば1週間分の食料や飲料水などの備蓄をお願いします。

事業者の皆さまは、発災後、事業者としての業務継続や迅速な復旧を図るため、また、発災直後の一斉帰宅の抑制を図るためには、従業員等を一定期間事業所内に留め置く必要がありますので、従業員等の3日以上分の食料や飲料水、生活必需品の備蓄をお願いします。

備蓄品リストを作成するにあたり、福島県が開発した「福島県防災アプリ」を活用してください。

※福島県防災アプリとは

迅速で適切な避難行動をとるために必要な防災情報を一元的に入手でき、平時の備えにも役立つスマートフォン用アプリです。防災情報のプッシュ通知、ハザードマップの確認、自分に合った避難計画「マイ避難シート」の作成など、多くの機能を備えています。(アプリの概要は <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010a/bousaiapp.html>)

アプリのダウンロードは
こちらから

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎ 0240-33-0126

原子力規制委員会 行政職員募集

受付期間 9月2日～10月31日

募集職種 原子力検査官 原子力防災専門官 他

求める人材

- ・原子力施設の運転、保全、検査、設計等に専門性がある方
- ・放射性廃棄物管理・処分に専門性がある方
- ・火災、防災、放射線、土木、建築等に専門性がある方 他

◇詳しくは原子力規制委員会ホームページをご確認ください。

問い合わせ先

原子力規制庁人事課採用担当
☎ 03-3581-3352(代表)

双葉町社会福祉協議会

～ 10月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2 階第 6 会議室 (郡山市喜久田町卸 1 丁目 1-1)	①毎週水曜日 ②毎週木曜日 のどちらか	13:30 ～ 15:00	郡山事務所 ☎ 024-973-5291
福島市老人福祉センター 1 階多目的室 (福島市仁井田字八ツ割川原 3)	10月 8日(火)		
双葉町南相馬連絡所 2 階大会議室 (南相馬市原町区青葉町 2-62-2)	毎週水曜日 ※ 10/16 を除く		南相馬出張所 ☎ 080-5730-1166

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田 1-1)	10月 16日(水)	10:30 ～ 12:00	双葉町地域包括支援センター ☎ 0246-84-6729
郡山市喜久田公民館 (郡山市喜久田町堀之内字下河原 1)	10月 21日(月)	10:00 ～ 11:30	郡山事務所 ☎ 024-973-5291
福島市老人福祉センター 1 階多目的室 (福島市仁井田字八ツ割川原 3)	10月 25日(金)		

消防署からのお知らせ

台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し避難しましょう

市区町村から出される避難情報（警戒レベル）

❗ 避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。

❗ 危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者等は避難〉、警戒レベル4で〈全員避難※1〉です。

※1 警戒レベル4は「全員避難」は、高齢者等に限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。

❗ 警戒レベル5はすでに災害が発生・切迫している状況です。

・警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
・警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！

❗ 警戒レベル4は避難指示に一本化されました。

・警戒レベル4避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

❗ 警戒レベル3は高齢者だけの情報ではありません。

・「高齢者等」は障がいのある人や避難を支援する人も含んでいます。

5	緊急安全確保 (市区町村が発令)
4	全員避難 (市区町村が発令)
3	高齢者等避難 (市区町村が発令)
2	避難行動の確認 (気象庁)
1	心構えを高める (気象庁)

避難情報



日頃からハザードマップや気象情報を確認して早めの避難を心掛けましょう。

火事と救急は119番

< 消防署連絡先 >

・浪江消防署 ☎ 0240-34-4111
・葛尾出張所 ☎ 0240-29-2119

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

除染・解体工事について

● 特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

環境省では、双葉町の特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部※）及びその周辺に位置する建物の解体の申請を受け付けています。解体を希望する場合は、下記の解体申請の受付窓口にご相談ください。

※所有建物の住所が区域範囲内かどうか確認したい方は下記の受付窓口までお問い合わせください。

※環境省が除染した家屋等は環境省による解体の対象にはなりません。解体の意向がある場合は、解体前に除染工事を行わないでください。

※特定復興再生拠点区域の解体申請は2023年8月31日をもって締め切りました。

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター（2024年度環境省業務受託業者）

<場 所> いわき市東田町2丁目19-3 トークビル1-A号棟（双葉町いわき支所の隣）
 <受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日及び年末年始を除く）
 <連絡先> ☎ 0120-773-275（フリーダイヤル）

片付けごみについて

● 特定帰還居住区域の片付けごみの個別回収について

双葉町における家屋について、家屋の片付けによって生じた片付けごみの個別回収を行っております。

【片付けごみ回収申込先】 双葉町片付けごみサポートセンター

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日及び年末年始を除く）
 （※FAXによる受付は24時間行っております。）

<連絡先> 株式会社 丸東（2024年度環境省業務受託業者）
 ☎ 0120-115-261（フリーダイヤル） FAX: 0120-115-271

※事業系廃棄物及びすでに避難指示解除された地域の片付けについては、片付けごみサポートセンターでは受け付けておりません。

中間貯蔵施設について

◇ 中間貯蔵施設見学会について

▶ 中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。

10月は、18日（金）、19日（土）を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター（☎ 0240-25-8377）までお願いします。（URL）https://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html



◇ 輸送について

中間貯蔵施設双葉工区への搬入状況は下記のとおりです。

2024年度は、これまでのところ双葉工区への除去土壌等の搬入は実施していません。

（2015年から2023年度末までの累計は3,923,266m³）※8月31日現在

◇ 放射線モニタリングについて

▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<https://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293

双葉町の人たちとの交流会

東日本大震災で私たち浜通りの住民は地震・津波・原発事故と誰もが経験しない辛苦におそわれました。あれから13年、今までと今の苦しみや悲しみ・喜び等何でもお話し合いして住民同士の思いをつないでいきたいです。主催する私たちも被災者です。皆さまのご参加をお願いします。

日 時 10月27日(日) 14時から16時 **場 所** 双葉町産業交流センター中会議室

主催者 吉田 美恵子(南相馬市小高区) 吉澤 正巳(浪江町)

【問い合わせ先】 吉田 美恵子 ☎090-4614-5454

双葉町結ぶ会 夏まつり

9月8日、駅西住宅で双葉町結ぶ会主催の夏祭りが行われ100人が訪れました。結ぶ会の皆さんによるゲームなどのほか、今年は3台のキッチンカーが出店し、未来双葉会の協力で参加者が輪になって相馬盆唄にあわせて踊りました。



人のうごき8月分 敬称略

お悔み申し上げます

氏 名	年 齢	死亡日	行政区
石田 翼	80	7月29日	寺 松
鈴木 浩	77	8月 2日	長塚二
樋渡トキイ	91	8月 8日	長塚一
渡部ヒロ子	85	8月13日	山 田
井上 清子	101	8月15日	長塚二
上田善重郎	92	6月25日	渋 川

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0240-33-0125



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介します

【文芸】

俳句・ゆかた着た 可愛い姿 足ズック

短歌・蝉なけど 二声三声 短かくて

猛暑続きの 寂しき夏よ

・ なすの牛 みやげいっぱい 背負わせて

秋の彼岸に 来てねと送る

・ パリ五輪 技を磨いて 努力して

夢が叶って 重きメダルを

・ 稲刈りを 終へて田の神 合掌す

農終いに 裏山笑う

今泉 禮子(長塚二)

双葉町民の避難状況 (令和6年9月1日現在)

- ・ 福島県内に避難されている方 3,799人
- ・ 福島県外に避難されている方 2,672人

今月のベストスマイル



9月9日、下羽鳥地区でブロッコリーの作付けを行いました。木幡治さん、榎内宏さんと町商工会女性部の皆さんの笑顔です。



編集後記

表紙の「ふたばの声・ふたば飲み」は平日の夕方にも関わらず、大勢の人が会場の双葉町産業交流センターに集まりました。例年秋に開催していた音楽イベント「ふたばの声」が、夏の終わりの夜を楽しく、にぎやかに彩りました。

特定復興再生拠点の避難指示解除から2年、双葉町の復興はこれから、という思いを込めて双葉町復興支援員が復興コンセプトムービーを作成し、公式YouTubeチャンネルで公開しました。

「ふるさと」の明るい未来に向かっては、1分程度の短い動画です。以下のQRコードよりぜひご覧いただきたいと思います。



双葉町復興コンセプトムービー
ふるさと、明るい未来に向かって

連絡先

- **双葉町役場 本庁舎**
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ 0240-33-2111
FAX 0240-33-2115
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **いわき支所**
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **南相馬連絡所** (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2
☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所** (月・火・水 午前9時～午後5時)
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟
☎/FAX 029-854-7511

○ **双葉町公式ホームページ**
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○ **双葉町公式YouTubeチャンネル**
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○ **双葉町産業交流センター
公式ホームページ**
<https://www.f-bicc.jp/>

○ **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**
<https://futabanowa.wordpress.com/>

